- ① 出勤回避には、集中取組日(7月24日)に参加可能職員の65%が参加し、目標(50%)を達成
 - ※数字については①~③まで本府省等のものを使用
- ② テレワークは、約3割の参加可能職員が実施(昨年の3倍、延べ35,138名)したが、利用しやすさ、利用率には府省等間で大きな差
- ③ 6割強の職員がテレワーク利用を望んでいることも踏まえ、東京2020大会に向けて、各府省等において利用環境の整備が必要

1.TDM試行

※ピーク時間帯(7:45~9:45)の出勤回避

(1) 参加人数 (7/22~8/2)

- ○集中取組日(7/24)_(本府省等)
 - 参加可能職員の 65% (目標 50%)
- ○それ以外の9日間 (本府省等)

参加可能職員の 45% (目標 20%)

(参考) 出勤回避人数延べ242,371名

本府省等 205,164名

圈央道内地方支分部局等 37,207名

・26府省等中22府省等で集中取組日に参加可能な50%以上の職員が実施(本府省等)

【内閣官房,法制局,人事院,内閣府,公取,警察庁,個情委,金融庁,復興庁,総務省,法務省,財務省,文科省,厚労省,農水省,経産省,国交省,気象庁,海保庁,原子力規制委,防衛省,<u>会計検査院</u>】
※さらに80%以上の省庁は下線

(2) 各府省等の取組事例

- ○勤務時間の変更(訓令を改正)
 - 【人事院,消費者庁,復興庁,総務省,財務省,文科省, 経産省,国交省,環境省,原子力規制委】
- ○政府目標を上回る独自目標(本府省等常勤 職員の3割)を設定 【総務省】

(3)来年に向けた各府省等からの要望

- ○東京2020大会に係る政府目標の早期決定
- ○国家公務員の勤務時間等の柔軟化



関係府省等との調整を加速

2. テレワークの推進

(1) テレワーク・デイズ2019 (7/22~9/6)

○参加人数 (26の本府省等)

延べ35,138名

(集中取組期間-日当たり**昨年度の2.2倍**)

(2) WLB月間、「ゆう活」に関する職員意識調査結果(テレワーク部分)

注)気象庁、海保庁は国土交通省に、原子力規制委は環境省に入っている

昨年末時点※では10.5%だったテレワーク利用者が、30.6%となり約3倍に増加(本府省等)

○テレワークに係る<u>ソフト面の阻害要</u>因は大幅改善

- ・「テレワーク勤務ができることを知らなかった」: 25.9%から4.1%に改善
- 「言い出しにくい雰囲気がある」:8.3%から3.7%に改善 (共に本府省等)

※昨年末の数字は「平成30年度国家公務員の女性 活躍とワークライフバランス推進に関する職員アン ケート調査」(実施期間H30.11.26~12.18・無作為に 抽出された各府省等の職員(合計64,413人)が回 答)より抜粋

上記2つを課題としてあげた職員の割合の合計が10pt以上減少(改善)したのは23府省等中14府省等

【内閣官房,人事院,内閣府,宫内庁,公取委員会,警察庁,個情委,復興庁,総務省,法務省,文科省,経産省,国交省,防衛省】

○積極的にテレワークの活用を働きかけた府省等ほど、 利用しやすさが改善し、利用率も向上

- ・幹部等のテレワーク体験を省内掲示板へ掲載 【総務省,農林水産省】
- ・地方機関庁舎等をサテライトオフィスとして利用【警察庁,総務省,財務省,環境省】
- ・省内独自キャンペーンを実施し機運醸成を図る【金融庁,総務省,財務省,国土交通省】

これらの取組を参考に、 各府省等のテレワーク利用環境 の整備を更に促進

○一方、利用環境の差もあり**本府省等と地方支分部局等** との利用率の差は依然として大きい

等		テレワーク利用率	今後の利用意向
	本府省等	30.6%	63.5%
	地方支分部局等	4.0%	47.2%

(3) 今後の課題

- ○職員のテレワーク利用意向は高い →ソフト・ハード (※) 両面での利用環境の整備が必要
- ○テレワーク可能な場所の拡充等を検討

- ※ハード面とはテレワーク端末(ハードウェア)の台数等の現状のこと シンクライアント端末化により安全なリモートアクセスを実現
- ○地方支分部局等のテレワークの一層の推進
- ○台風の前日にテレワーク勤務を推奨するなど臨機応変な対応が必要【既に総務省や経済産業省で取組済】